

～令和8年～ 「秋季火災予防運動」



第30回防火ポスターコンクール 【最優秀作品】

熊谷市消防本部



令和8年 秋季火災予防運動

1 火災予防運動の目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

2 防火標語（2026年度全国統一防火標語）

『 火の確認 いい日を支える いい習慣 』

3 実施期間

令和8年11月 9日（月）から
11月15日（日）までの7日間



住宅防火 いのちを守る 10のポイント —— 4つの習慣 ・ 6つの対策 ——

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



事業所における推進項目

各事業所において、下記に該当する項目の推進をお願いします。

1 防火管理体制の検討

- (1) 消防計画の再検討
- (2) 防火管理者選任（解任）届出の確認
- (3) 危険物保安監督者及び危険物取扱従事者届出の確認
- (4) 教育・訓練等の実施

2 自主点検の実施

- (1) 火気使用器具の点検・整備及び周囲の整理整頓の励行
- (2) 消防用設備等の点検・整備及び報告の徹底
- (3) 電気器具及び配線等の点検・整備の励行
- (4) 避難上必要な施設及び防火戸の維持管理の徹底
- (5) 喫煙場所の指定及び管理の励行
- (6) 放火火災防止対策の徹底



熊谷市消防本部における重点目標等

1 重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (3) 放火火災防止対策の推進
- (4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (5) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

2 その他の目標

- (1) 住宅用火災警報器の積極的な設置促進及び維持管理の徹底
- (2) 広報による火災予防の徹底
- (3) 防火教室、消防訓練の指導の推進
- (4) たばこ火災に係る注意喚起広報の強化
- (5) 自然災害時における火災対策の推進



火災の発生状況

区分 \ 年別	令和7年	令和6年	増 減 数
火 災 件 数	51	58	△ 7
建 物	28	27	1
林 野			
車 両	3	4	△ 1
そ の 他	20	27	△ 7
焼 損 棟 数	51	37	14
り災世帯数	23	28	△ 5
り 災 人 員	42	59	△ 17
死 者	1	2	△ 1
65歳以上の死者	1		1
負 傷 者	3	4	△ 1
出 火 率	2.7	3.1	△0.4

損害額1,000万円以上の火災

令和7年中

月日	地区	用途	焼損床面積	損害額
5月6日	肥塚地内	住宅	141㎡	10,228千円
7月19日	妻沼小島地内	住宅	394㎡	10,832千円
7月29日	玉井地内	作業場	557㎡	20,741千円
12月15日	三ヶ尻地内	計測室	20㎡	20,197千円
12月22日	上之地内	住宅	130㎡	27,068千円

出火原因別火災発生件数

区分 \ 年別	令和7年	令和6年	増 減 数
たばこ		5	△ 5
こんろ	1	3	△ 2
かまど		1	△ 1
風呂かまど			
炉			
焼却炉			
ストーブ		1	△ 1
こたつ			
ボイラー			
煙突・煙道	1		1
排気管		2	△ 2
電気機器	2		2
電気装置	2	1	1
電灯・電話等の配線	1	2	△ 1
内燃機関		1	△ 1
配線器具	1	3	△ 2
火遊び	1		1
マッチ・ライター	1		1
焚き火	1	2	△ 1
溶接機・溶断機		1	△ 1
灯 火			
衝突の火花			
取 灰	1		1
火 入 れ	5	4	1
放 火	3	8	△ 5
放火の疑い	1	3	△ 2
そ の 他	13	13	0
不 明 ・ 調 査 中	17	8	9
合 計	51	58	△ 7

地震による電気火災対策を！！

感震ブレーカー

知っていますか？

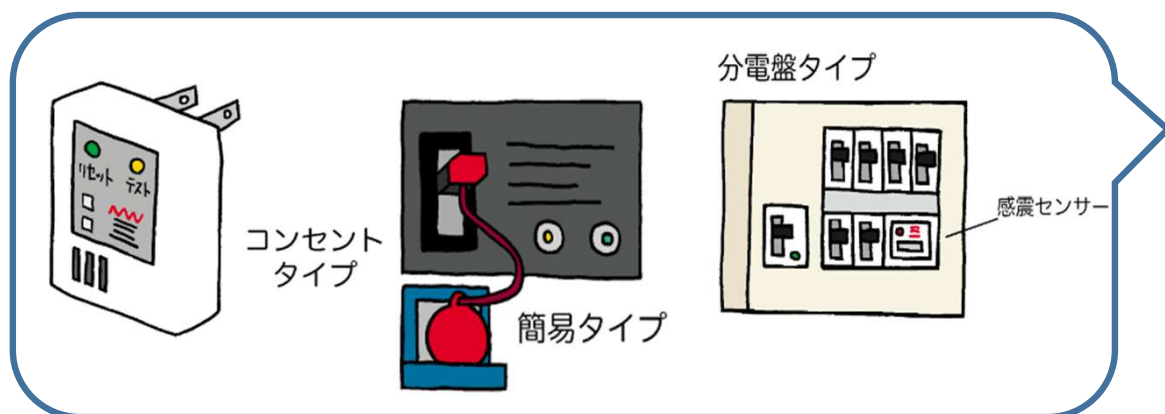
なぜ必要？

地震による火災の、約 6 割は電気が原因！

- ・ 転倒した家具の下敷きになり損傷した配線などに再通電し、発熱発火します。
- ・ 転倒したヒーターや照明器具（白熱灯など）が可燃物に接触した状態で再通電し、着火します。
- ・ 再通電時に発生した電氣的火花により、漏れ出たガスに引火し爆発します。

電気火災対策には感震ブレーカーが効果的

- ・ 感震ブレーカーは震度 5 強相当の地震を感知して、電気を自動で遮断します。
- ・ 感震ブレーカーには分電盤タイプ（内蔵型）、分電盤タイプ（後付型）、コンセントタイプ、簡易タイプがあります。
- ・ 性能評価を受けた製品には、認証マークや推奨マークが表示されています。商品を選ぶときの参考にしましょう。



詳しくはこちらから



ガソリンを携行缶で購入する際の 本人確認にご協力を！！



ガソリンを携行缶で購入する際は本人確認が必要です！

令和元年7月に発生した京都アニメーションの爆発火災を受け、令和2年2月からガソリンを携行缶で購入する際の本人確認が義務付けられました。

同様の事案を抑止するため、ガソリンスタンドでの本人確認にご協力をお願いします。

※携行缶での購入の可否は店舗によって異なります。



本人確認の方法は？

携行缶での購入の際、販売業者から①本人確認と②使用目的の確認が求められます。

① 本人確認

公的機関が発行する写真付きの証明書(運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど)を提示してください。



② 使用目的の確認

「農業機械器具用の燃料」、「発電機用の燃料」などの具体的な使用目的を従業員にお伝えください。



※携行缶での購入の際、販売業者にて販売日、氏名、本人確認の方法、使用目的、購入数量が記録されますが、個人情報を守られます。



詳しくはこちら▶

事業者の皆様へ

火災予防の手続には

熊谷市電子申請届出サービスの

電子申請が

便利です



電子申請サービスの メリット

いつでも

24時間365日、
時間を問わず申請が可能です。

どこでも

パソコン・スマホ・タブレットから、
場所を問わず申請が可能です。

申請可能な手続

【火災予防届出関係】

- ・消防計画作成（変更）届出
- ・防火・防災管理者選任（解任）届出
- ・全体についての消防計画作成（変更）届出
- ・消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告
- ・防火対象物点検結果報告
- ・防災管理点検結果報告
- ・統括防火・防災管理者選任（解任）届出
- ・自衛消防組織設置（変更）届出
- ・防火対象物・防災管理点検報告特例認定申請
- ・防火対象物・防災管理対象物管理権原者変更届出
- ・防火対象物使用開始届出
- ・自衛消防訓練届出
- ・工事中の消防計画

・改善（計画）報告書

（立入検査（査察）、防火対象物（防災管理）点検結果報告）

- ・工事整備対象設備等着工届出
- ・消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出
- ・禁止行為の解除承認申請
- ・火災と紛らわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出

【その他】

- ・事前相談申込・資料提出
- ・防火管理講習修了証再交付申請

※その他届出、随時登録予定

熊谷市消防本部ホームページ

【火災予防関係手続・消防同意等の電子申請について】

熊谷市消防本部 電子申請

検索



お問い合わせ先

熊谷市消防本部 予防課

TEL：048-501-0118（直通） FAX：048-521-1207

甲種防火管理講習(新規講習)



令和8（2026）年度、熊谷市で開催される甲種防火管理講習（新規講習）は以下のとおりです。

資格取得を希望される方は受講の申し込みをしてください。

なお、令和8（2026）年度から申込方法がWeb申込みのみとなり、先着順となります。

また、人事異動等により防火管理者が不在になる事業所は、必ず適任者を選出し、受講してください。

講習日	令和8（2026）年7月2日（木）、7月3日（金）
講習会場	熊谷市千代325番地1 江南総合文化会館ピピア1階 会議室AB
申込期間	令和8（2026）年5月25日（月）～6月7日（日）

講習日	令和8（2026）年9月9日（水）、9月10日（木）
講習会場	熊谷市千代325番地1 江南総合文化会館ピピア1階 会議室AB
申込期間	令和8（2026）年8月5日（水）～8月18日（火）

講習日	令和9（2027）年1月28日（木）、1月29日（金）
講習会場	熊谷市千代325番地1 江南総合文化会館ピピア1階 会議室AB
申込期間	令和8（2026）年12月3日（木）～12月16日（水）

申込方法及び他会場の講習会情報は、[一般財団法人日本防火・防災協会ホームページ](#)をご覧ください。

なお、熊谷市では、令和8（2026）年度に再講習の開催はありませんので、受講を希望される方は、同協会ホームページでご確認ください。



【問合せ先】
一般財団法人日本防火・防災協会
電話：03-6263-9903





熊谷市防火安全協会 からのお知らせ

活動にご協力いただける事業所様を**募集**しております！！
ホームページなどをご覧いただき、当協会の活動に少しでも
共感いただけましたら、お気軽に下記までお問い合わせください。

熊谷市防火安全協会は、熊谷市の安心安全のため、今年度も熊谷市
消防本部の多くの事業に協賛予定です。

協賛している主な事業

防火ポスターコンクール



自衛消防隊初期消火訓練



幼年消防クラブ「消防車両絵画展」



熊谷市防火安全協会

検索

熊谷市防火安全協会事務局
(熊谷市消防本部予防課内)
電話 048-501-0118

ホームページはこちらから



Xはこちらから
フォローをお願いします！！



